

一 廃 生ごみ、紙くず、木製品等

具体例



リサイクルしよう

紙くず、木製品や生ごみを廃棄物として焼却するのではなく、資源としてリサイクルできる場合があります。

① 紙くず・木製品

資源化工場では、紙くずや木くずから、固形燃料を生産しています。自分(自社)で工場に持ち込むか、事業系一般廃棄物収集運搬業者にご相談ください。

札幌市ごみ資源化工場 **12ページへ**

② 生ごみ

生ごみを生ごみ以外の一般廃棄物と分別して排出することで、バイオガス発電や肥料の原料としてリサイクルする方法があります。

詳細は、事業系一般廃棄物収集運搬業者にお問い合わせください。

問い合わせ先

収集運搬を依頼する場合は、札幌市事業系一般廃棄物収集運搬業者と契約が必要です。

お電話でお申し込みください。

●札幌市環境事業公社 電話/219-5353

ホームページ

<https://www.kankyou-sapporo.jp>



持ち込み先(自分(自社)で運搬)

処理料金は、令和8年3月現在です。産業廃棄物の処理手数料は異なります。また、定期整備等により、受け入れを停止している場合がありますので、詳細については、各施設にお問い合わせください。

事業系一般廃棄物

- 紙くず
- 木製品
- 軟質系プラスチック類
※産業廃棄物だが受入可
(ごみ資源化工場に要相談)



ごみ資源化工場

- 受入物の大きさ
～最大辺2m以下、径0.2m以下
- 一般廃棄物処理手数料
140円/10kg

事業系一般廃棄物

- 生ごみ、食べ残し
- 汚れた紙類、紙くず
- 木製品
- 天然素材の衣類など
- 枝、刈草、枯葉

焼却処分する

清掃工場

- 受入物の大きさ
～最大辺0.5m以下
- 一般廃棄物処理手数料
210円/10kg

破碎処分する

破碎工場

- 受入物の大きさ
～最大辺2m以下、木材等は径が0.2m以下
- 一般廃棄物処理手数料
210円/10kg

市の施設一覧

施設名	住所	電話	受入時間
ごみ資源化工場	北区篠路町福移153番地	791-6770	8時00分～17時00分 (日曜日、1月1日～3日は休み)
白石清掃工場	白石区東米里2170番地	876-1710	9時00分～16時00分 (日曜日、1月1日～3日、 定期整備時は休み)
駒岡清掃工場 破碎工場	南区真駒内129番地3	582-9733	
発寒清掃工場 破碎工場	西区発寒15条14丁目	667-5311	
篠路破碎工場	北区篠路町福移153番地	791-2516	9時00分～16時00分 (土・日曜日、1月1日～3日は休み)
山口処理場	手稲区手稲山口364番地	681-3337	

ここで質問! **Q 事業所用プリペイド袋とは?**

**1日の排出量が40リットル以下の
少量排出事業所が対象となる専用のごみ袋です。**

プリペイド袋代金には、収集運搬料金と処分料金が含まれています。戸別収集となりますので、事前に札幌市環境事業公社(電話 219-5353)にお申し込みください。なお、家庭用ごみステーションには排出できません。

販売店 札幌市内のコープさっぽろ各店・札幌市内のセイコーマート各店、市役所本庁舎売店・区役所売店(中央区役所、白石区役所及び手稲区役所を除く)